

## 平成26年度に向けた監察局の施策の基本方針

## 公平・公正な行政を推進するための取組

## ◎ 監察業務の推進

- 職員の適正な職務執行を確保するため、定期監察・随時監察などの業務をしっかりと推進
- 制度所管課や各部主管課等との連携を強化し、監察結果を制度改善へと結びつけていく

## ◎ 新公益法人に対する検査の実施

- 各法人の指導担当課と連携し、監察局において検査業務を総括
- 各法人自体のガバナンス強化のため、法人向け会計研修会等を開催

## ◎ 農林水産団体等に対する検査の充実

- 各団体の適正な事業運営を確保するため、検査手法を工夫するなど、効果的な検査を推進
- 検査担当職員のスキルアップ・人材育成

## 県民の意見等を施策に反映するための取組

## ◎ 「県政運営評価戦略会議」による評価

- 県行動計画の主要事業に対し、“県民目線”での評価を行い、既存事業の見直しや新たな施策展開等に繋げていく



## ◎ 県民からの意見・提言の活用

- 「とくしま目安箱」などに寄せられた県民からの優れた意見・提言を県政に積極的に反映
- 意見募集に係るシステム改修や「優秀提言」に対する表彰の実施

